逸

日本書紀第七

景行天皇
成務天皇

七

太政官文庫
和書門 類
特別 三二〇九九 號
第五十五 函
架
三二 冊

内閣文庫
番號 和 32099
冊數 32 (9)
函號 特 55 12

共卅二

綴じ部(喉部分)の文字など開きが不鮮明な箇所あり

国立公文書館
National Archives of Japan

秘閣圖書之章

大足彦忍別天皇　景行天皇

稚足彦天皇　成務天皇

紅葉山本

日本書紀巻第七

大足彦忍別天皇　景行天皇

大足彦忍代別天皇は活目入彦五十狭茅天皇の三はしらにあたりたまふ子なり母皇后を日葉洲媛命とまうし丹波道主王のむすめなり活目入彦五十狭茅天皇三十七年に立て皇太子となり給時年廿一九十九年春二月活目入彦五十狭茅天皇崩ましぬ

元年秋七月つちのとみの朔つちのとの卯

乃日太子あまつ日つぎしろしめしけるにても
て改元是年乃太歳辛未
二年春三月ひのえいぬ乃朔つちのえたつの日
播磨乃稲日大郎姫 一云稲日稚郎姫 を立て皇后とし給ふ
后二人のおのこを生ませ給ふ其一を大碓皇子
ともうし其二を小碓尊ともうしまつる
一書云皇后三人のおのこを生ませ給ふ其三
を稚倭根子皇子ともうしまつる次
に大碓皇子小碓尊ハ一日に同胞にして双生

ませり天皇あやしみまして碓に誥給ひき故に
てこれを二人のみこの王と号て大碓小碓ともうしハ
なりこの小碓尊ハまたの名ハ日本童男また
日本武尊ともうしまつる幼にして雄略の気ましまし壮に
およんで容貌魁偉身長一丈力よく鼎を扛給ふ
三年春二月のえとらの朔紀伊国にいでま
して群神祇をいはひまつらんとトにあらわ 不吉
とすなはち車駕止ぬ屋主忍男武雄心命
一云武猪心 をつかはしていはひまつらしめ給ふに屋主

忍男武雄心命詔して阿備乃柏原に居
て神祇を祭ひまつりて住こと九とせ
なりし紀直乃とをつおや菟道彦乃むすめ
影媛を娶て武内宿祢を生し
四年二月きのえとらの朔きのえね日天皇
美濃にいでまし左右まうして申さくこの
国に佳人あり弟媛と申す容姿きら
きらし八坂入彦皇子の女なり天皇得て
妃にせんとおもほして弟媛の家
に幸して弟媛天皇輿車駕したまふときけ
ればかくれてしかも竹林にかくれぬここに
天皇弟媛をいたらしめんと権まして泳宮に
居まして鯉魚を池に浮朝夕臨視て
戯遊したまふ時に弟媛その鯉魚のあそひをみ
んとおもひてひそかにまうきて池にのそ
めり天皇すなはちとどめてこれをめしは
ここに弟媛おもへらく夫婦乃道は古今
の通則なりしかれども吾においては便

あらじてすめら天皇にゆうしてまうさく、妾性とつぎの道をもねがはず、いま皇命の威にみ備して志しりて帷幕の中にめしいれられしかれどもこゝろよからず。亦かつまた形姿いやしく（穢陋）久しく掖庭にえつかへまつるはたへじ。妾が姉あり、名を八坂入媛とまうす。容姿うるはしく（麗美）心ざしまこといさぎよし。よろしく後宮にめしいれたまふべし。ここに天皇これをきこしめして、すなはち八坂入媛をめして妃として七たりの男六たりしらの女をうませり。第一を稚足彦天皇とまうす。次第二を五百城入彦皇子とまうす。次第三を忍之別皇子（押別古事紀　忍足別旧事本紀）とまうす。次第四を稚倭根子皇子とまうして第五を大酢別皇子とまうす。次第六を渟熨斗皇女とまうす。次第七を渟名城皇女とまうす。次第八を五百城入姫皇女とまうして第九を麛依姫皇女とまうす。次第十を五十使城彦皇子とまうす。次第十

一に吉備兄彦皇子と申しは第十二に高城
入姫皇女と申しまして第十三に弟姫皇女と
まうして又妃尾氏磐城別乃妹水歯郎
媛五百野皇女を生ませり次妃五十河媛神
櫛皇子と稲背入彦皇子とを生ませり兄
神櫛皇子は是さぬきの国造がとほつおや也
弟稲背入彦皇子はこれ播磨別のとほ
つおやなり次妃阿倍氏木事がむすめ高田
媛武国凝別皇子を生ませり是伊予国の御
村別のとほつおやなり次妃日向髪長大田
根日向襲津彦皇子を生ませ給ふ是は阿牟君
のとほつおやなり次妃襲武媛国乳別皇子
と国背別皇子 一云宮道別皇子 と豊戸別皇子と
を生ませりその兄国乳別皇子は是水沼別
のとほつおやなり弟豊戸別皇子は是火国
別のとほつおやなり夫天皇の男女前後
あはせて八十はしらの子御しますしかれ
ど日本武尊稚足彦天皇五百城入彦皇子と

除て乃ち七十あまりの子ハみな国郡に
封じておのおのその国に如しむ故今の時にあ
たりて諸国の別といへるハすなはちその別
王の苗裔なり この月天皇美濃国造名ハ
神骨がむすめ兄乃名ハ兄遠子弟の名ハ弟
遠子ならびに国色ときこしめしてすなはち
大碓命をつかハしてその婦女の容
姿をみせしめ給ふ時に大碓命すなはち密
通じてかへりこと申さずこれによりて大碓
復命

命をうらみ給ふ 冬十一月かのえたつの朔
乗輿みのよりかへりまして更に
纒向に都をうつしたまふこれを日代
宮と申す 次
十二年秋七月熊襲そむきてみつきたて
まつらず 八月きのとひつじの朔つちのと
のとりの日つくしに幸して 九月きのえね
の朔つちのえたつの日周芳の娑麼にいたる
ときに天皇みなみをのぞみましてまへつきみ
朝貢

あらにみとゞまりてのぞみて南の方より
けぶり多(さは)にたちのぼれば賊(あた)あるらし
とゞまりて先多臣(おほのおみ)の祖武諸木(たけもろき)国前臣(くにさきのおみ)
の祖(おや)菟名手(うなて)物部(もののべ)君(きみ)の祖(おや)夏花(なつはな)をつかはして
そのありさまをみせしめ給ふに女人(をんな)あり
神夏磯媛(かむなつそひめ)といふそのやから甚多(はなはだおほ)く一(ひと)
国の魁師(ひとごのかみ)なり天皇の使のきたるときゝ[?]
て[?]すなはち磯津(しつ)山(やま)の賢木(さかき)を
こじにとりて上枝(ほつえ)には八握(やつか)の剣(つるぎ)をとりか

け中枝(なかつえ)には八咫(やた)の鏡(かゞみ)をとりかけ下枝(しもつえ)に
は八尺瓊(やさかに)をとりかけてまた[?]白旗[?]を船
の舳(へ)にたてゝまうでゝ啓(まうしき)[?]ていはく
ねがはくは兵(つはもの)をなくだし給ひそ我(やつこ)がやからかならず
たがふものあらじ今まさ[?]
に帰徳(まつろ)ひなんたゞし残賊(あしきやつこ)ありひとつを
ば鼻垂(はなたり)といふみだりに名をかりて山
谷(たにま)に響(とよみ)あつまり菟狭(うさ)の川上(かはかみ)に屯結(いはみ)り
二(つぎ)を耳垂(みゝたり)といふそこなひやぶりむさぼり

妄てほしいまゝに人民をかすむ。是御木の川
上にをり。二を麻剥といふ。ひそかにともから
をあつめて高羽の川上にをり。三を土折
猪折といふ。ともに緑野の川上にかくれ住て
ひとへに山川のさかしきをたのみて人
民をかすむ。これ四人その拠とするところみな
要害の地なり。故おのおの眷属をひきゐて
一処の長なり。ことごとく宣命にしたかはずと
ねがはくはすみやかにうち給へかし

しるひ給をこへり。武諸木まづ麻剥が
ともからをおこつりよせて赤衣褌とくさぐさ
くのめづらしき物をたまひ、かつ携てまつ
ろはざる三人をめさしむ。しかれば己がとも
からをひきゐて参来れり。ことごとくとらへて誅す。
天皇はつひにつくしにいでまして豊前
のくにの長峡の県にいたりて行宮
をたてゝまします。故其処をなづけて京
とまうす。冬十月碩田国にいたりまします

乃地形ひろくおほきにまたうるはしくて
碩田にいたりて速見の邑に女人あり
速津媛とまうして一処乃長たりこれ天皇
のみゆきをきゝて自らむかへたてまつりてこうむ
くたくまつりてまうしてまうさくこの
山に大なる石窟あり鼠乃いはやとまうす
二の土蜘蛛ありてそのいはやにすめり一を
青とまうし二を白とまうす又直入の
縣乃禰疑野に三の土蜘蛛あり一

と打猨とまうし二を八田とまうし三を
國摩侶とまうすこの五人いつれもその
人となりちからつよくしてともからも多
なりみなまうしけらく皇命にしたかはしと
りしあなかちにめさは兵をおこしてふせ
かん天皇みこゝろにてえいてましたまはす
来田見乃邑にいてましてかりに宮室を
たてゝおはしますよりてまうちきみたちとはか
りてのたまはくいま多に兵をうこかして

もりて土蜘蛛とこそいひしなれ然兵乃いさ
をひよいおそれて山の奥よりくまてかくれて後
乃ちまへとうちいてしかも海石榴の木を以
よりて椎よつくりて兵よたまふして猛卒
とえらむして兵椎とさづけて山をうちくぢ
草をなぎはらひ石室とおそひ土蜘蛛を稲葉
の川上よ逐ひつめてことくくその党とこ
しつ血すねなく踝よいたる故時人それ
乃椎とつくりし処を海石榴市といふまた

血ながれし処を血田といふなりまた打猿
とうらんとして侄よ禰疑山とつるとき
賊虜乃矢よこし雨よ山つことし官
軍の前に流ること雨のごとし天皇
また城原にいつり御して水のほとりに
卜てかれちら兵とととのへ八田を禰
ご野にうちふりて小打猿えり
ちゐてまつり御しておりひてあえてしたかうんと
まうしきこしもゆるし給はざれしかは

ことゞく洞岩よりおちいりて死ぬ天皇こゝに
め賊をうたんとしてはじめ柏峡乃大野
にやどりたまふその野に石あり長さ六尺
広三尺厚一尺五寸天皇祈てのたまはく
朕土蜘蛛をほろぼしえんとならばまさに
この石を蹶に柏葉のごとくしてあがれと
のたまふてこれを蹶たまふにすなはち柏の
ごとくにして大虚に上りぬ故その石を
なづけて踏石といふなりこの時にいのり

まつる神はすなはち志我神直入物部神
直入中臣神三はしらの神なり十一月日
向国にいたりまして行宮をたてゝましてこ
こにまします是を高屋宮とまうす十二
月みづのとみの朔ひのとのとりの日熊襲
をうたんことをはかりたまふて天皇詔して
こゝろにかゝりてのたまはく朕きく襲の
国に厚鹿文迮鹿文といふものありこれ
ふたりの人は熊襲が渠帥者なり衆類

甚多なりこれを熊襲八十梟帥といへり
鋒あたるべからずすくなき師をおこさば
かの賊をえほろぼさじおほく兵をうご
かさば百姓やぶれんいかにして鋒刃の
いきほひをかりずしてゐながら其国を平ん
とのたまふ時に群臣の中ひとりあつてすゝん
でまうしけらく熊襲梟帥にふたりのむすめあ
りて兄を市乾鹿文ともうし弟を
市鹿文ともうす次かたちすでにきらきらし

心またをゝしくよろしくおもき幣をしめせ
てひきて麾下にめしいれたまへよりてその
消息をうかゞひておもひのほかの処を犯したまは
ゞかつて刃ちぬらずして賊かならずおのづ
からやぶれなんと申す天皇
よかりなむとのたまふ幣をしめして
その二人のむすめをあざむきて幕下
にめしいれたまふ天皇すなはち市乾鹿文を
通じていつはりて寵したまふ時に市乾鹿文

天皇はゆるしてまうしたまへとまうして
熊襲が服まつろはざることな心しそ妾よきはかり
ことあらんずるとゆるしてもちひよ
かへりの兵をおのが家によせてかくしめて家に
かへりておほく醇酒をまうけて己が
父にのましむるに父ゑひて寐いねませり
市乾鹿文ひそかに父の弦をたちきりてこゝに
従兵一人すゝみて熊襲梟帥をころしつ
天皇すなはちそのおやにふけうなるをにくみ
給ひ、しとおぼして市乾鹿文をころし給
ふ。弟市鹿文をもて火国造にたまへり
十三年夏五月こと〴〵く熊襲国を平たま
へり。そのあひだ高屋宮にましますこと
は六年なり。こゝにその国に佳人あり
御刀媛とまうす。めしよせて妃とし
給ふ。豊国別皇子をうませり。是日向国
造のとほつおやなり
十七年春三月つちのえいぬの朔に

かくれ日子湯縣にいでまして丹裳の
小野にあそび給ふ時に東を望
まして左右にかたりて曰くこの
國は直に日の出る方にむけり故にこの國を名
づけて日向といふなりこの日野中の大
石にのぼりまして京都をしのびて云
うたよみ給はく
はしきよしわぎ家のかたゆくもゐたちく
もやまとは國のまほらまたゝな

づくあをかきやまこもれるやまとしうるは
しいのちのまそけむひとはたゝみこも
へぐりの山のくまかしがえを
うずにさせこのこ
是を思邦哥といへり
十八年春三月天皇京に向まさんと
しておもむきてはつくしの國をめぐりみそ
なはしめて夷守にいたりまししこの
時石瀬河のほとりに人衆つどへりここに

天皇(すめらみこと)かくて高屋(たかや)にましまして夷守(ひなもり)によみとめり
しておはしまししかのはじめつかたの河人ども
ゝ賊(あた)かとおぼしかば兄夷守(えひなもり)弟夷守(おとひなもり)二人
をつかはしてみせしめ給ふするに弟夷守(おとひなもり)
かへりまゐりて申していはく諸県(もろかたの)
の君泉媛(いづみひめ)大御食(おほみけ)をたてまつらんとする
やからどもあつまりてさぶらふとぞ申しける
かくてさはりしほどにつゞき夏(なつ)四月
みづのえいぬの朔(つきたち)きのえねの日熊県(くまのあがた)に
いたりましぬ其処に熊津彦(くまつひこ)といふものゝ兄
弟二人ありけり天皇(すめらみこと)先づ兄熊(えくま)をめさしむ
るにしかれば使(つかひ)につきてまゐりけれどもて
弟熊(おとくま)はめせどもまゐらざりしかば兵(つはもの)をつかはして
これを誅(ころ)しつみづのえさるの日海路(うみつぢ)より
葦北(あしきた)の小嶋(こじま)に泊(とま)りて進食(みをし)したまふ時に山
部(べ)の阿弭古(あひこ)の祖(おや)小左(をひだり)を召して冷水(さむきみづ)を
てまつらしめ給ふにこの時にあたりて嶋中(しまのなか)に
水なかりければせんすべなくて小左仰(あふ)ぎて天神(あまつかみ)
地祇(くにつかみ)に祈(のみ)まうしけるにたちまちに寒泉(しみづ)崖(いはほ)

のこらずうちほろぼされ、いはほのもとより酌て
たてまつる。故その嶋となづけて水嶋といふ。
かの泉は今に水嶋の崖にあり。
ありけり。五月みづのえたつの朔日葦北より
船出して火国にいたりたまふ。ここに
日没夜くらくして着岸をしらず。はるかに
火の光みえしかば、天皇挾杪者に
詔して、直に火処を指せとのたま
ふまゝに、火をさしてゆくに岸
につくことをえたり。天皇その火のひかる
処をとふて何といふ邑ぞや。国人
こたへて申けるは、是八代の県豊
の村なり。また其火は誰人
の火ぞと尋たまへども、ぬしをえず。ま
さに人の火にあらずといふことを
知ぬ。故其国を名づけて火国といふ。六月
みづのととりの朔日高来県より
玉杵名のむらにわたりまします時、其の処

土蜘蛛津類といふものところ〴〵にすめるを
孫の日阿蘇乃国にいたりますとき此郊に
ひろくとをくして人の居なんとぞ天皇のたま
はく此の国に人ありや時に二はしらの
神ありし化て阿蘇都彦阿蘇都媛とまうし
まちかく人に化してありて申し
さく吾二人こゝにありなんぞ人なからんや故を
其をとなづけて阿蘇とまうしき　秋七月の
よれりの朔にのえしむ日にいたりのみちの

のちに国御木にいたりましまして高田乃行
宮にましまし時に僵たる樹あり長九
百七十丈百寮その樹をふんでゆきかふ時に
人云のうたに云
あさしものみけのさをはし御へつきみ
侍まうしつめもみんな宰れさとし
こゝに天皇とひてのたまはく何の樹ぞといふ
樹ぞむかしより老叟ひとりありてまうさく
この樹は歴木なりむかしいまだたふれざ

此木まハあさ日のてるにあたりてハすなはち杵嶋山をかくし夕日のてるにあたりてまた阿蘇山をおほひしなりけれは天皇のたまはくこの樹ハ神木なり故この國を御木國となづくべし ひのとのとりの日八女の県にいたりましますこれより前山をこえて南のかた粟岬をのぞみましてみことのりしてのたまはくその山の峯岫かさなりてかつうるはしきことはなはだしもし神その山に御しますかと時に水沼の縣主猿大海まうして申さく女神ます御名を八女津媛とまうしてつねに山中にまします故八女の国の名ハこれよりしておこるなり 八月的邑にいたりまして進食きこしめす この日膳夫等盞をわすれ故時の人その盞をわすれし処をなづけて浮羽とまうして今的といふハ訛なりむかし筑紫の俗盞をなづけて浮羽といへり

十九年秋九月きのえさるの朔みつのとの
卯の日天皇日向よりいたります
二十年春二月かのとみの朔きのえさる
の日五百野皇女をつかはして天照太神を
いはひまつらしめ給ふ
二十五年秋七月かのえたつの朔みつのえ
むまの日武内宿禰をつかはして北陸をよび
東方の諸くにの地形また百姓の消息
をみせしめ給ふ

二十七年春二月かのとうしの朔みつの
えねの日武内宿禰東国よりまうでき
てまうしてまうさく東夷の中に日高
見といふ国ありその国人男女ならびに椎結
とわけともにもどろけて人となりいさみ
悍しこれをすべて蝦夷といふまた
土地沃壌てひろしうちてとりつべし
うと　秋八月熊襲またそむきて辺境を
おかすことやまず　冬十月ひのとのとりの朔

つちのとのとりの日日本武尊とまうして
熊襲をうたしむ時に年十六ここに日本武
尊のたまはく吾よきゆみいる人をえて
ともにゆかんとおもふいづこにかよく射
るものあらんあるひとまうしていはく
美濃のくによくゆみいるものあり弟
彦公とまうすここに日本武尊葛城人
宮戸彦をつかはして弟彦公をめさしむ故弟
彦公すなはち石占横立とおはりの
田子乃稲置乳近の稲置とをひきゐてまう
きたりてこれより日本武尊にしたがひ
まゐりてまかりけり　十二月熊襲國にいたり
給ひてかのくにの消息と地形の険易と
をうかゞひ給ふ時に熊襲に魁帥者あんなり
名をば取石鹿文またハ川上梟帥といへり
ことごとく親族をあつめて宴せんと
すここに日本武尊髪をときて童女の
ごとくなりてひそかに川上梟帥が宴

の時どうじびなして剣を衣のうちに佩ふ
て川上梟帥が宴の室に入まして女人の中
にましまし川上梟帥その童女の容姿に
めでてそれをとりて手をたづさへ席をおなじう
してさかづきをあげさせをのましめてたはぶ
れ弄る時に夜ふけ人うすらぎぬ川
上梟帥またく酔ひぬこゝに日本武尊衣の中
の剣をぬきて川上梟帥が胸をさし給ふ
にいまだ死ずして川上梟帥叩頭てまうさ
く しばし待給へ吾まうさむ時に日本
武尊ほこさきをとゞめて待たまふ川上
梟帥まうしていはく汝は誰人ぞ
こたへてのたまはく吾は是大足彦天皇
の子なり名は日本童男といふなり川上
梟帥またまうしてまうさく吾は是國
の中の強力者なりこゝをもて當時諸人我
が威力にえこえずしてしたがはざるひとなし
吾多の武力にあひしかどもいまだ皇子

のたまひけれはひとたひつゝしみていやしき
奴のいやしき口をもて尊号(みな)をそ
たてまつらんとすゆるしたまひなんやゆるさんと
のたまふに是射(し)申してまうしけるは今
よりゆくさき皇子(みこ)となつけたてまつりて
日本武皇子(やまとたけのみこ)と称(かう)まうしたてまつらんと申し
おはりて是よりのちもとこしなへにこれも
給ふ故今にいたりて日本武尊(やまとたけのみこと)と称(かう)しま
う次第その縁(よりて)よりしてのち弟彦(おとひこ)

等(ら)をつかはしてことことくころし給
ころしたまひ餘唯(のこりの)一すちもそれまして海路(うみち)
より倭にのほりたまふに吉備(きび)よりいたり
て穴海(あなのうみ)をわたる処に悪神(あしきかみ)あるを
ころしたまひこれよりしたひまたく難波(なには)にい
たりてこゝろのわかひ柏済(かしはのわたり)の悪神(あしきかみ)とを殺しつ
二十八年春二月このとふかうしの朔日本武(やまとたけの)
尊(みこと)熊襲(くまそ)を平(むけ)しさまをまうしていさゝめて
臣(やつかれ)天皇の神霊(みたまのふゆ)によりて兵(つはもの)をとりて一たひ

あげてこれらは熊襲の魁帥なりけるを
ころしてことごとく其国を平ることをえて
西洲もそれより志づまりて百姓幸はして
し吉備の穴濟の神および難波の柏濟の
悪神害心ありて毒氣をはなちて路人を
くるしめなやましけるに禍害の藪となれるを故
ことごとくこれを悪神ところしてなやみびよ水
陸の径をもひらきまして路天皇に
日本武のみことの功をわかちてことに愛たまふ

四十年夏六月東夷多くそむきて邊境
さわぎどよむ　秋七月みづのとひつじの
朔つちのえいぬの日天皇まへつきみたちに
みことのりしてのたまはく今東国やすからずして
して暴神多くおこる又蝦夷ことごとくそ
むきて志ばしば人民をかすむ誰人をま
うしてかのくにのみだれを平んとおぼしめす
これ誰とまうし諸人ともうけてことを志らず
日本武尊まうしたまはく臣いすゝみて先に

西を征しよいくさなりきこれ役はかならじ大
碓皇子乃事ならん時よ大碓皇子愕然
て草乃中ににげかくれぬしかうして使者を遣
はして召来さしむここに天皇せめてのたまはく
汝がほりせざらんをあにあながちにつ
かはさんやなんぞいまだ賊にむかはずしてかねて
豫懼ることはなはだしきこれによりてつゐに
美濃に封して封させる地にゆけり是身毛
津君守君二の族乃はじめのおやなりここ
よ日本武尊雄誥してのたまはく熊襲すで
に平らぎていまだいくばくの年もへざるに
今また東夷そむけり何の日か大平にいた
らん臣いたはしといふともすみやかにそのみ
だれを平げんとまうし給ふすなはち天皇斧
鉞をとりて日本武尊にさづけてのたま
はく朕きくその東乃夷識性あらくこ
はくして志のぎおかすことをむねとし村に長なく
邑に首なしおのおの封堺をむさぼりてなら

むかしあひくすしまく山に邪神(あしきかみ)あり郊(の)に
かだましき兇(おに)ありちまたにさへぎり径(こみち)にふ
さぎりて多(さは)に人をくるしむ其の東(あづま)の夷(ひな)
の中に蝦夷(えみし)これけやけくこはし男女(をとこをみな)ま
じり居て父子(かぞこ)別(わかち)なし冬はあなに宿(ね)
夏はすなはち樔(す)にすめり毛(け)を衣(きぬ)とし血(ち)
を飲(のみ)昆弟(このかみおとと)あひうたがふ山にのぼること飛
ぶ禽(とり)のごとし草をゆくこと走る獣(けもの)の
ごとし恩(めぐみ)をうけてはわすれ怨(あた)をみ

てはかならずむくふこゝをもて箭(や)を頭髻(たきふさ)に
かくし刀(たち)を衣の中にはきあるひはともがら
をあつめて境(かきり)をおかしあるひは農桑(なりはひ)をう
かゞひて人民(おほみたから)をかすむうてばすなはち
草にかくれ追(おふ)ときはすなはち山に入故にいにしへよ
りこのかたいまだ王化(まつろひ)にそまらず今朕(われ)汝(いまし)
が人となりをみるに身(み)長(たけ)大に容姿(かほ)たゞ
しくちからよく鼎(かなへ)をあげたけきこと雷電(いかづち)
のごとしむかふ所前(さき)なくせむる所かならず

とゝめすなはち知ぬなりけりはこれ月なりけり秋子よ
て寡はこれ月なり神人なることは異朝にも天
の朕がおさめてし旦国のこゝろはしるとなりこ
給ふて天業をたさしめ宗廟を絶さるか亦
この天下はこれすなはち海の天下なりこれ位を
これすなはち海の位なり将にかくいふなる
かくとておりんどりてなど御しこさとさかり
変をうかひて西あまよいきかひとりてし
まことに酒をとりてし兵甲とまつりはさこ

懐

てその法りしふまりまでこかりし絶のよするかと
からして氣をあらこてあしふる神をとくの人
武にして似ふからてりくくさ御しさ兇をとくへ
こゝに日本武尊これすなはち斧鉞を受たまふて
りて東征てまゐして給てまつく韋西とう
かしくらし宮盛乃見いさかひふより西
三尺劍をひさげて熊襲の国をうちいまし洟
辰も西をして行てかむところかくにつね
今まし神祇の霊にまり天皇にいきかむ

とりてゆきその境よりのがれて志あらそへり
蝦夷どもしてせむるによすべくともまつろはしたがふことなし
じするからに兵をあげてうたんとおもほし給
ふましまして勅して天皇すなはち
もち吉備武彦と大伴武日連とに命て
日本武尊にしたがはしむまた七掬脛をもて
膳夫とし給ふ冬十月みづのえねの朔みづの
とうしの日日本武尊みちにたちたまふ
つちのえうまの日枉道て伊勢神宮をおがみ

給ふて倭姫命に辞してのたまはく今天皇
の命をうけたまはりて東に征てもろもろ
のそむくものを誅んとて故にいとまもうしにて
まゐりつといふここに倭姫命草薙の剣をとり
て日本武尊にさづけてのたまはくつつしんで
おこたりそことのたまふ日本武尊はじめて
するがのくにいたりたまふそのところの賊いつはり
したがひてあざむきてまうしけらくこの野よ
麋鹿甚多く気はあさぎりのごとく足

し茂林のもとに出ましてかりたまへ日本武
尊これをまことゝ信じたまふて野中に入てかり
たまふ賊王子日本武尊をころさんとするこゝ
ろざしありて放火てその野を焼て王あざ
むかれたまふことを知しめして王火燧
をもて火をうちおこしてむかひびをつけてまぬか
れたまふといへり
一云王のもち給へる剱叢雲おのづからぬ
けて王のかたはらの草をなぎはらひぬこれ

よりてまぬかれることをえたまへり故その剱
を名づけて草薙といふなり
王かくまぬかれたまへどもあざむかれたまひしとす
ふかくいかりてことごとくその賊衆を焼ころしたまふ
ほしけり故その処を名づけて焼津といふなり
さて相模に進まして上総に往せんとして
海を望て言挙してこれ小さき海なり
海のみ立走にもわたりつべしとの給ひて
ち海中にいたりて暴風たちまちにおこり

て王船にむかひてまゐらんとするに時に王に志
たひまつる妾もとは豊玉姫とまうす
る徳積氏忍山宿禰のむすめなり王に
まうしてゆくゆく今風おこし浪をやめて
王船志づかならんとは是すなはち海神の心なり
猶かくいふ妾が身をとりて王の命にかはらせ
海にいらんとまうしければ河にてとゞめたまへと
とりけて入ぬ暴風たちまちやみて船
岸にとゞまりぬとみえしが彼時の人こそ添とか

つけて池水ともにうちこえてけり日本武尊
これらのはからひよりて海路の国に入
給ふ時に大鏡を王船にかけて海路をわたり葦
浦にめぐりて、そこより海に玉浦をとほりて
蝦夷の境にいたりましゝかは蝦夷の賊首ども
津神国神の社の水門に屯てふせん
とするところに王船とおもひて河にはいり
その威勢によりて心のうちにおそれをなして
伏しまじきことを知てことごとく降参と

ここに拝(をろがみ)てまうしまうさく、あふぎて君をみた
てまつれば容(かたち)人倫(ひと)にすぐれ給へり、もし神
か、姓名(みな)をうけたまはりてんとまうしければ王こたへ
たまはく、吾は是現人神(あらひとがみ)の子(みこ)なり
とのたまふ。蝦夷(ゑみし)ことごとくおそれかしこまりて、すなはち
裳(きもの)をかゝげ波をわけて王船(みふね)を
たすけて岸(きし)につけしかば、面縛(おもてしばり)して
したがふ。故(かれ)そのつみをゆるし給ふ。よりて
その首帥(ひとごのかみ)をとりことして、みともにつかへまつら

しむ。蝦夷をすでに平(むけ)て日高見(ひたかみ)の国より
かへりまして西南(ひつじさる)常陸(ひたち)を経て甲斐(かひ)の
国にいたりて酒折宮(さかをりのみや)にましましける時に挙燭(ひとぼし)
て進食(みをし)し給ひ、こよひ歌をもて侍者(さぶらふひと)にとはれ
けるは

にひばりつくばをすぎていくよかねつる

かくのたまへど、さぶらひびとも答(こたへ)えまうさゞりし時
に、ひともせるものありて王歌(みうた)の末に続(つぎ)
てうたひてまうしけり

かくうたへにこたへよみけれはひとりいとかしこかと
ともしひ秉燭人のさとくかしこきをめで給ふて
あつくたまもの給ふ。すなはちこの宮にゐま
して靫部をもつて大伴連のとほつおや
武日にたまひけり。こゝに日本武尊ののたまはく
蝦夷の凶首これそのつみにふしぬ。たゞし
しなのゝ国越の国はすこぶるいまだ化にしたがは
ず。それより甲斐よりきたにめぐりてむさし上
野をへてにしのかた碓日坂にいたり給ふ。時

に日本武尊つねに弟橘姫を顧たまふ情ま
しまして碓日の嶺にのぼりて東南の
かたを望て三たびなげきてのたまはく吾
嬬はや。故に山の東の諸国を名づけて吾
嬬の国といふなり。こゝに道をわけて吉備武
彦を越の国につかはしてその地形の嶮易と
人民のまつろひまつろはざるをみせしめ
給ふ。それより日本武尊信濃に進入ぬ。
この国は山たかく谷ふかくして翠嶺万重なり

人倚杖てのぼりたまひし巌さかしく砂めぐり
て長嶽数千馬頭壅て進ゆきかたきに日本
武尊桐とけの音をつぎてわたらふに太山を
わたり給ふとて峯によいたりて飢になやみ
山中に食して山神王を若しめんとて
白鹿に化て王の前にたちより王をなやまし
給ふ一箇の蒜をもて白鹿に弾かけ給ふ
それより眼にあたりてころし給ふ王た
ちまちに道を失てわづらひ給ふ次
時に白き狗ありて王の御
ひきまつらんとかへるやうに狗のまへに行ま
して美濃にまうこえて出まし吉備武
彦越より出てまうあひぬ先よりさきに
さし坂をこえたりし多くの神気と見
てわづらひ瘴あたりし白鹿をころし給
し後よりこの山をこゆる人蒜をかみて
人および牛馬にぬりつけ神気に中らず
とこさかたり日本武尊まことにおはしにけり

まして尾張氏のむすめ宮簀媛を娶てひ
さしくとゞまりて月をこえ給ふこゝにあふみ
膽吹山に荒神ありときこしめして是れ
くら劔をぬいて宮簀媛の家にとゞめて徒
より行まして膽吹山にいたり給ふに山神
大蛇に化て道にあたれりこゝに日本武尊
主神の化る蛇といふことをしろしめさでおも
ほさくこれ大蛇はかならず荒神の使ならんとて
でゝ主神とこそとらへめ使者あ

なんぞもとむるにたらんやとて蛇を跨てなほ行ま
すに山神雲をおこし氷をふらし峯晦
谷くらがりてまたゆくへき路ありなし然れ
ち捷遑てられ跋渉こころをつくしてしのぎ
も霧をしのぎてあるがうに行其方にて
だかふおもことをえてきまうてしこと給
ゆとひて忽からことしく山下の泉
のほとりにましゝてやすらひこゝろよく水
飲して醒ましぬ故その泉をなづけて居醒

泉とまうしはべり。日本武尊こゝにはじめ
て痛身たまふことありしかれどもやう
やくにおこりてをはりにかへりましてこゝに宮
簀媛の家に入たまはずしてすなはち伊勢
にうつりまして尾津にいたり給ふ。昔日本武
尊東に向はせしとし尾津の濱にとゞまり
給て進食し給ふ。この時一の剱をときて松の下
におき給ひけるにわすれて去ましき。今こゝ
にいたりて剱なほ存せり。故みうたよみてのたまはく

おはりにたゞにむかへるひとつまつあはれ
ひとつまつひとにありせばきぬきせ
ましをたちはけましを

能褒野にいたりて痛みたまふこと甚しく
しかるにもちたる俘にしたまへる蝦夷どもを
て神宮にたてまつりて吉備武彦を
まゐらして天皇にまうしてのたまはく臣命を
天朝に受て遠く東の夷をうちぬれば
神の恩をかうふり皇の威によりてそむきしもの

はゝに伏し荒神おのづからにしたがひぬこゝに
よりて甲をまき戈をおさめて愷悌てかへり
ぬこひねがはくはいつれの日いつれの時にか
天朝にかへりことまうさんとおもふに天命た
ちまちにいたりて隙駟とゞまりがたしこれ以
ひとりて曠野にふして誰にかかたらんと
なにしか身の亡んことをおしまんやたゞう
れふらくはまのあたりつかへたてまつらざることを
まうし給ひて能褒野にかくれ給ふ

時に年三十天皇きこしめして寝まさず
席やすからず食あまてまつることあぢはひなく
ひるよるむせびて喉咽で泣かなしみて摽
擗しまふよりて大になげきてのたまはく
我子小碓王むかし熊襲をそむきし日いまだ
総角にもならずして久しく煩征伐にしたがふ
しかもつねに左右にはんべりて朕が不及を
補をたすけたりしかるに東夷さはぎしよ
ことにうつしやるとわれし電とゞのひても

て賊のさかひに入しより一日も顧ずといふこと
なかりきこゝをもて朝夕進退てかへらん日を
佇まてり何の日いかなる時をいつれとまちしに
かくもうて我子とあつかんとせしに今かく倏
に天誰人とともにか鴻業をおさめんやまれし
ごとく御ちかきつかさにみことのりして百寮に
おほせごとして伊勢の国能褒野の陵に葬
りたてまつる時に日本武尊白鳥に化たまふて
陵よりいでましてやまとの国をさしてとび給ふ

群臣等よりてもてその棺櫬を開てこれを見れは明
衣しかしなからとゞまりて屍骨はこれなかりしこゝに
使者をつかはして白鳥をおひもとめしむる
にやまとの国の琴弾の原にとゞまれりよつ
てその処に陵をつくらしむ白鳥また飛て河内
にいたりて旧市邑にとゞまるまたこゝを処に
陵をつくらる故時の人この三陵をなづけて白鳥
陵といふしかれどもつひに高くとびて
天にのぼりぬ徒に衣冠を葬まつりて功

名を録さむとおもほしてすなはち武部とさため
給ふことし天皇践祚て四十三年
五十一年春正月みつのえむまの朔つちのえ
ねの日まうちきみたちを招てとよのあかりき
こしめすこと數日なり時に皇子稚足彦尊武内
宿禰とは此あつまりの庭に参赴せねは天皇これ
をめしてそのゆへをとひ給ふよりてまう
してまうさく其宴楽の日まちきみたちこと
ち百寮かならすこゝろを戯遊にたて国家に
存せさらむもし狂生ありて墻閤のすきまを
うかゝはむかゆへに門下にさふらひて非常に
そなふとまうし給ふ時に天皇のりて
いはく灼然なりとことに寵たまふ
秋八月つちのえたつの朔きのえさるの日
稚足彦尊をたてゝ皇太子とし給ふ是日武内
宿禰に命して棟梁之臣にし給ふはしめ
日本武尊のおひ給ふ横刀これ今をはり
の国年魚市のこほり熱田の社にあり

さきころに神宮にたてまつれる所の蝦夷
らひるよる喧嘩て出入禮なし時に倭姫命
はこの蝦夷等神宮にちかづくべからずと
のたまひてすなはち朝庭に進
上しまつりて御諸山のほとりにはんべら
しむいまだいくばくの時をへざるにことご
とく神山の樹をきりて隣里にさけびよばひ
て人民をおびやかす天皇きこしめしてまへ
つきみたちにみことのりしてのたまはくかの

神山のほとりにおける蝦夷はもとより
あら獣心ありて中国にすましめがたし故
にこころのねがひのまにまに邦畿の外に班
しめよ是いまの播磨讃岐伊予安芸阿
波すべて五国の佐伯部の祖なり又日
本武尊両道入姫皇女を娶て妃として稲
依別王次に足仲彦天皇次に布忍入姫命次
に稚武王を生ませりその兄稲依別王はこれ
犬上君武部君すべて二族のはじめのおやなり

又妃吉備武彦がむすめ吉備穴戸武媛武鼓王と十城別王とを生ませり。その兄武卯王は讃岐の綾君がとをつおやなり。弟十城別王は伊予の別君がとをつおやなり。次妃穂積氏忍山宿禰がむすめ弟橘媛稚武彦王を生ませり。

五十二年夏五月きのえたつの朔ひのとのひつしの日皇后播磨太郎姫かくれましぬ。

秋七月みつのとのうの朔つちのとのとりの日八坂入媛命を立て皇后とし給ふ。

五十三年秋八月ひのとのうの朔天皇まうちきみたちにみことのりしてのたまはく、朕愛子を顧ふこと何日にかやまんや。こいねがはくは小碓王の所平し国をめぐりみんとおもふ。この月乗輿伊勢に幸ましてめぐりて東海に入ます。冬十月上総の国にいたりまし海路より淡水門をわたり給ふ。この時覚賀鳥のこゑをきこしめしてそのとりのかたちを見さん

とおりしてあつまて海中よりいでますとて
白蛤をえたまふこゝに膳臣のとほつおやなは
磐鹿六鴈蒲をもてたすきにして白蛤を膾
につくりてたてまつる故六鴈臣の功をほめ
たまふて膳大伴部となしたまふ　十二月東国
よりかへりまして伊勢にましましてこれを綺
宮とまうして
五十四年秋九月かのとの卯の朔つちのとの
とりの日伊勢よりやまとにかへりまして纏
向宮に御しまします
五十五年春二月つちのえ子の朔みづのえた
つの日彦狭嶋王をもて東山道十五国の都督
に拝したまふ是豊城命の孫なり然るに春
日の穴咋のむらにいたりてやまひにふして
薨ましぬこの時東国の百姓その王のいたりま
さぬことをかなしみてひそかに王の尸をぬす
みて上野国に葬りぬ
五十六年秋八月御諸別王にみことのりし

てみうせしく汝か父彦狭嶋王任所にえまか（向）
らずしてはやく薨ぬ故汝東国を専領よ
ここをもて御諸別王天皇の命をうけたまは
りまさに父の業をなさんとしておもひてすなはち
行てこれををさむはやくよき政をえたまへり
時に蝦夷さはにさわぎぬすなはち兵を興
げてうつ時に蝦夷の首帥足振辺
大羽振辺遠津闇男辺等叩頭てまうでき
て頓首てつみを受てことごとくに其地をたてそ

まうしければ降ものをゆるしてまつろ
はざるところをせめころせりよりて東のひさ久
しく事なしこれによりてその子孫いまに東
国にあり
五十七年の秋九月坂手の池を造てすなはち
竹をその堤の上にうゑ冬十月諸国に令し
て田部の屯倉を興す
五十八年の春二月のかのとゐの朔かのとのとり
の日あふみの国に幸まして志賀にましまし汝

こと三歳これを高穴穂宮と申す次
六十年冬十一月きのとのとりの朔かのとうの
日天皇高穴穂の宮にて崩ます時に年一
百六歳　私云百四十二歳也戊辰立太子于時廿歳廿一年辛未即位
庚午崩

稚足彦天皇　成務天皇

稚足彦天皇ハ大足彦忍代別天皇の四
ばんに当り給ふ御子なり母后ハ八坂入姫命と
まうして八坂入彦皇子の女なり大足彦天
皇四十六年に立て太子となり給ふ年二十四
六十年冬十一月大足彦天皇崩まして
元年春正月きのえさるの朔つちのえねの
日皇太子あまつひつきしろしめすことし
太歳辛未

二年冬十一月きのとのとりの朔みづのえとらの日大足彦天皇を倭国の山辺の道上の陵に葬りまつる。皇后を尊て皇太后とまうす。

三年春正月みづのとのとりの朔つちのとの卯の日武内宿禰をもて大臣とし給ふ。はじめ天皇と武内宿禰と同日に生まれ給ふ。故に殊に寵したまふと侍れ。

四年春二月きのえとらの朔みことのりしてのたまはく我先皇大足彦天皇聡明神武籙に膺り図を受て天を治し人に順ふ。賊を撥ひ正に反す。徳覆燾に侔しく道造化に協へり。ここをもて普天率土まうしたてまつらずといふことなし。稟気懐霊いづくんぞ処をえざらん。今朕嗣て寶祚を践て夙夜に兢き惕る。然るに黎元蠢爾として野心を悛めず。是国郡に君長なく県邑に首渠なきなり

まり今よりゆくさき国郡に長をたて
縣邑に首をおくべしよつて當國の幹ある
者をとりてその國郡の首長に任せられて
中區の蕃屏と次
五年秋九月諸國に令してすて國郡に造
長をおき縣邑に稲置をおきてみな
楯矛をたまひてもてしるしとなし山河を
隔て國縣をわかち阡陌のまゝにしたがひて邑里
をさだめてもて東西をもて日縦とし南北

日横とし山陽を影面といひ山陰を背面と
いふこれによりて百姓居にやすくして天下ことなし
四十八年春三月かの君の甥稚足彦
尊を皇太子とし給ふ
六十年夏六月つちのとの丑の朔つちのと卯
の日天皇崩まします時年一百七歳

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan